

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）
改定新旧対照表

※下線部が改定箇所

新	旧
第1条～第2条第2項 (変更なし)	第1条～第2条第2項 (省略)
<p>第2条</p> <p>3 乙は、甲から委託された産業廃棄物の積替保管については表2の通りとする。ただし、積替保管を行う場合は、乙は甲に対して、事前に通知を行うものとする。積替保管は法令に基づき、かつ、委託契約書で定める契約期間内に確実に収集・運搬できる範囲で行う。<u>この場合、安定型産業廃棄物は、他の安定型産業廃棄物と混合することができるものとする。また、積替保管の場所において手選別を行うことがあり得るものとする。</u></p>	<p>第2条</p> <p>3 乙は、甲から委託された産業廃棄物の積替保管については表2の通りとする。ただし、積替保管を行う場合は、乙は甲に対して、事前に通知を行うものとする。積替保管は法令に基づき、かつ、委託契約書で定める契約期間内に確実に収集・運搬できる範囲で行う。<u>この場合、乙はこの契約に係る産業廃棄物を他人の産業廃棄物と混合してはならない。なお、積替保管の場所において選別は行わないこととする。</u></p>
第2条第4項～第5項 (変更なし)	第2条第4項～第5項 (省略)
<p>6 甲が、乙に委託する産業廃棄物が輸入された廃棄物である場合は、委託契約書にその旨を記載する。</p>	<p>6 甲が、乙に委託する産業廃棄物が輸入された廃棄物である場合である場合は、委託契約書にその旨を記載する。</p>
第3条～第8条 (変更なし)	第3条～第8条 (省略)
<p>第9条第1項</p> <p>甲は、乙に対し毎月一定の期日を定めて処理業務の料金を支払う。<u>ただし、具体的な支払方法について別途支払条件の定めのある場合にはそれによる。</u></p>	<p>第9条第1項</p> <p>甲は、乙に対し毎月一定の期日を定めて処理業務の料金を支払う。</p>
第9条第2項～第16条、表1 (変更なし)	第9条第2項～第16条、表1 (省略)
<p>表2 積替保管 (2行目2列目) <u>積替保管施設に搬入できる産業廃棄物の種類及び保管上限</u></p>	<p>表2 積替保管 (2行目2列目) <u>積替保管施設に搬入できる産業廃棄物の種類</u></p>
表3 (変更なし)	表3 (省略)
表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 <small>(旧表4に差替え、以下修正)</small>	表4 (省略)
<p>①事業場記載順 50音順</p> <p>②<u>住友大阪セメント㈱ 高知工場</u></p> <p><u>住友大阪セメント㈱ 栃木工場</u></p> <p><u>太平洋セメント㈱ 熊谷工場</u></p> <p><u>太平洋セメント㈱ 埼玉工場</u></p>	

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）
改定新旧対照表

※下線部が改定箇所

新	旧
<u>太平洋セメント㈱ 大分工場</u> <u>以上 5 事業場を削除</u> ③野村興産㈱イトムカ鉱業所 <u>イ、ロを統一</u> 焙焼・再生処理能力 <u>159.24 t / 日</u> ④事業場追加 <u>麻生セメント㈱ 田川工場</u> ⑤ <u>所在地を許可証通り表示</u> ⑥中央電気工業株 施設の処理能力 <u>390 t / 日</u> ⑦S. P. E. C(株) 処理方法 <u>混練・不溶化追加</u> 施設の処理能力 <u>訂正・追加</u> 選別破碎 <u>1,920 t / 日</u> 脱水 <u>720 t / 日</u> 混練・不溶化 <u>960 t / 日</u> (2018年6月1日)	
	(2018年4月27日)
第1条～第16条 (変更なし)	第1条～第16条 (省略)
表1 乙の事業の範囲 <u>川崎工場 蒸留を追加</u> <u>川崎工場 固化不溶化を追加</u>	表1 (省略)
2表 (変更なし)	表2 (省略)
表3 甲が委託する産業廃棄物の種類と乙の処分場所、方法及び処理能力 処分事業場 <u>川崎工場 蒸留を追加</u> <u>川崎工場 固化不溶化を追加</u> 川崎工場に処分事業場追加に伴い <u>川崎工場の</u> <u>産業廃棄物の種類を追加</u>	表3 (省略)
表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 ④新井総合施設(株) <u>君津環境整備センター追記</u> ⑤S. P. E. C(株) 施設の処理能力 <u>訂正</u> 脱水 <u>1200 t / 日</u> ⑧大平興産(株)大塚山第三処分場	表4 (省略)

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）
改定新旧対照表

※下線部が改定箇所

新	旧
<u>施設の処理能力訂正</u> <u>2,937.275 m³</u> (2018年9月3日)	
第1条～第16条、表1、表2、表3（変更なし） 表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 ④新井総合施設㈱ <u>君津環境整備センター 削除</u> （これにより⑤以下番号を繰り上げ） ⑯ツネイシカムテックス㈱ 福山工場追加 ⑭宇部興産㈱ 宇部セメント工場 追加 ⑮宇部興産㈱ 伊佐セメント工場 追加 ⑯宇部興産㈱ 荘田セメント工場 追加 ⑰住友大阪セメント㈱ 赤穂工場 追加 ⑱住友大阪セメント㈱ 高知工場 追加 ⑲㈱京都環境保全公社 <u>瑞穂環境保全センター 追加</u> (2019年3月18日)	第1条～第16条、表1、表2、表3（省略） 表4 （省略）
第1条～第16条、表1、表2、表3（変更なし） 表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 ⑫ひびき灘開発㈱ 施設の処理能力変更 <u>4,441,210 m³</u> (2019年7月30日)	第1条～第16条、表1、表2、表3（省略） 表4 （省略）
第1条～第16条、表1、表2、表3（変更なし） 表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 ⑦大平興産㈱大塚山第三処分場 <u>施設の処理能力変更</u> <u>2,937,291 m³</u> (2019年8月9日)	第1条～第16条、表1、表2、表3（省略） 表4 （省略）

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）
改定新旧対照表

※下線部が改定箇所

新	旧
第1条～第16条、表1、表2、表3（変更なし） 表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 ⑦大平興産㈱大塚山第三処分場 施設の処理能力 <u>変更</u> <u>2,947,134 m³</u> ⑨ツネイシカムテックス(㈱)埼玉工場 施設の処理能力 <u>変更</u> <u>316.52 t /日</u> 所在地 <u>追加</u> <u>字大谷 348番1、字大谷 352番8、字大谷 363番7、字東高山331番8</u> ⑩住友大阪セメント(㈱) 栃木工場 追加 (2019年12月2日)	第1条～第16条、表1、表2、表3（省略） 表4（省略） (2019年8月9日)
第1条～第16条、表1、表2、表3（変更なし） 表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 ⑪ <u>株</u> 疋田建設 追加 (2020年3月18日)	第1条～第16条、表1、表2、表3（省略） 表4（省略） (2019年12月2日)
第1条～第3条第1項⑤（変更なし） 第3条第1項 ④日本産業規格 C0950 号に規定する含有マークが付された廃製品の場合には、含有マーク表示に関する事項 第3条第1項⑦～第16条、表1、表2、表3 (変更なし) 表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 ⑦大平興産㈱大塚山第三処分場 施設の処理能力 <u>変更</u> <u>2,947,065 m³</u> ⑫一般社団法人千葉県まちづくり公社 追加 (2020年5月14日)	第1条～第3条第1項⑤（省略） 第3条第1項 ④日本工業規格 C0950 号に規定する含有マークが付された廃製品の場合には、含有マーク表示に関する事項 第3条第1項⑦～第16条、表1、表2、表3 (省略) 表4（省略） (2020年3月18日)

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）
改定新旧対照表

※下線部が改定箇所

新	旧
第1条～第16条、表1、表2、表3（変更なし） 表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 ⑫ひびき灘開発㈱ 施設の処理能力 <u>変更</u> <u>4,768,848 m³</u> (2020年7月22日)	第1条～第16条、表1、表2、表3（省略） 表4（省略） (2020年5月14日)
第1条～第16条、表1、表2、表3（変更なし） 表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 ⑫ひびき灘開発㈱ 施設の処理能力 <u>変更</u> <u>4,904,592 m³</u> (2021年4月22日)	第1条～第16条、表1、表2、表3（省略） 表4（省略） (2020年7月22日)
第1条～第16条、表1、表2、表3（変更なし） 表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 ㉙たつみ産業株式会社 追加 (2021年7月5日)	第1条～第16条、表1、表2、表3（省略） 表4（省略） (2021年4月22日)
第1条～第16条（変更なし） 表1 乙の事業の範囲 <u>川崎工場 蒸留 削除</u> 表2（変更なし） 表3 甲が委託する産業廃棄物の種類と乙の処分の場所、方法及び処理能力 <u>処分事業場 川崎工場 蒸留 削除</u> 表4（変更なし） (2021年9月3日)	第1条～第16条（省略） 表1（省略） 表2（省略） 表3（省略） 表4（省略） (2021年7月5日)

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）
改定新旧対照表

※下線部が改定箇所

新	旧								
第1条～第16条、表1、表2（変更なし）	第1条～第16条、表1、表2（省略）								
表3 甲が委託する産業廃棄物の種類と乙の処分の場所、方法及び処理能力	表3（省略）								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">産業廃棄物の種類</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">処分事業場</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">燃えがら：0100</td><td style="padding: 2px;"><u>川崎工場 混合を追加</u></td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">強酸（有害）：7110</td><td style="padding: 2px;"><u>第一工場を削除</u></td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">強アルカリ（有害）：7210</td><td style="padding: 2px;"><u>第一工場を削除</u></td></tr> </tbody> </table>	産業廃棄物の種類	処分事業場	燃えがら：0100	<u>川崎工場 混合を追加</u>	強酸（有害）：7110	<u>第一工場を削除</u>	強アルカリ（有害）：7210	<u>第一工場を削除</u>	
産業廃棄物の種類	処分事業場								
燃えがら：0100	<u>川崎工場 混合を追加</u>								
強酸（有害）：7110	<u>第一工場を削除</u>								
強アルカリ（有害）：7210	<u>第一工場を削除</u>								
表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 ⑥光和精鉱（株） <u>施設の処理能力変更 汚泥 1,061m³/24h</u> ⑭⑮⑯ <u>社名変更 UBE 三菱セメント（株）</u> (2022年6月8日)	表4（省略） (2021年9月3日)								
第1条～第16条、表1、表2（変更なし）	第1条～第16条、表1、表2（省略）								
表3 甲が委託する産業廃棄物の種類と乙の処分の場所、方法及び処理能力	表3（省略）								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">産業廃棄物の種類</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">処分事業場</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">廃油：0300</td><td style="padding: 2px;"><u>第二工場を追加</u></td></tr> </tbody> </table>	産業廃棄物の種類	処分事業場	廃油：0300	<u>第二工場を追加</u>					
産業廃棄物の種類	処分事業場								
廃油：0300	<u>第二工場を追加</u>								
表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 <u>アミタ株式会社を2次処分委託先とする最終処分の場所として</u> <u>麻生セメント株式会社薺田工場他20先を追加</u> (2022年7月20日)	表4（省略） (2022年6月8日)								

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）
改定新旧対照表

※下線部が改定箇所

新	旧										
第1条～第16条、表1、表2（変更なし） 表3 甲が委託する産業廃棄物の種類と乙の処分の場所、方法及び処理能力 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">産業廃棄物の種類</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">処分事業場</th></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">繊維くず：0900</td><td style="padding: 2px;"><u>川崎工場混合を追加</u></td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">動植物性残渣：1000</td><td style="padding: 2px;"><u>川崎工場混合を追加</u></td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">金属くず：1200</td><td style="padding: 2px;"><u>川崎工場混合を追加</u></td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">ガラス・陶磁器くず：1300</td><td style="padding: 2px;"><u>川崎工場固化不溶化を追加</u></td></tr> </table> 表4（変更なし） (2022年10月6日)	産業廃棄物の種類	処分事業場	繊維くず：0900	<u>川崎工場混合を追加</u>	動植物性残渣：1000	<u>川崎工場混合を追加</u>	金属くず：1200	<u>川崎工場混合を追加</u>	ガラス・陶磁器くず：1300	<u>川崎工場固化不溶化を追加</u>	第1条～第16条、表1、表2（省略） 表3（省略） 表4（省略） (2022年7月20日)
産業廃棄物の種類	処分事業場										
繊維くず：0900	<u>川崎工場混合を追加</u>										
動植物性残渣：1000	<u>川崎工場混合を追加</u>										
金属くず：1200	<u>川崎工場混合を追加</u>										
ガラス・陶磁器くず：1300	<u>川崎工場固化不溶化を追加</u>										
第1条～第16条、表1、表2、表3（変更なし） 表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 ⑧中央電気工業㈱ 施設の処理能力変更 <u>520 t /日</u> ⑯㈱京都環境保全公社瑞穂環境保全センター 所在地変更 同地同番ほか <u>36筆→45筆</u> ㉔株式会社スカラベサクレを追加 ㉕八戸セメント㈱を追加 <u>アミタ株式会社の商号変更・分社による</u> <u>アミタサーチューラー株式会社(東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番地7)を2次処分委託先とする最終処分の場所</u> (2023年2月28日)	第1条～第16条、表1、表2、表3（省略） 表4 (省略) アミタ株式会社(東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番地7)を2次処分委託先とする最終処分の場所 (2022年10月6日)										
第1条～第16条、表1、表2、表3（変更なし） 表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 ㉗ひびき灘開発㈱ 施設の追加 管理型埋立 <u>9,488,000m³</u> (2023年5月12日)	第1条～第16条、表1、表2、表3（省略） 表4 (省略) (2022年2月28日)										

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）
改定新旧対照表

※下線部が改定箇所

新	旧
<p>第1条～第16条、表1、表2、表3（変更なし）</p> <p>表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 ⑦大平興産㈱大塚山第三処分場 施設の処理能力変更 3,030,191m³ (2023年8月3日)</p>	<p>第1条～第16条、表1、表2、表3（省略）</p> <p>表4 (省略) (2023年5月12日)</p>
<p>第1条～第16条、表1、表2、表3（変更なし）</p> <p>表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 ②株式会社スカラベサクレ 施設の処理能力変更 <u>903,000m³</u> (2024年1月10日)</p>	<p>第1条～第16条、表1、表2、表3（省略）</p> <p>表4 (省略) (2023年8月3日)</p>
<p>第1条～第16条（変更なし）</p> <p>表1乙の事業の範囲 <u>許可を全都道府県に拡大し、川崎市を追加</u></p> <p>表2 積替え保管 <u>神奈川県川崎市川崎区扇町5番11を追加</u></p> <p>表3（変更なし）</p> <p>表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 <u>名称変更</u> ⑯UBE三菱セメント㈱九州工場 荏田第1地区 (2024年4月1日)</p>	<p>第1条～第16条（省略）</p> <p>表1 (省略) 表2 (省略) 表3（省略）</p> <p>表4 (省略) (2024年1月10日)</p>
<p>第1条～第16条（変更なし）</p> <p>表1乙の事業の範囲 <u>収集運搬〔産廃〕横浜市を追加</u> <u>処分〔産廃〕CNW事業部を追加</u></p>	<p>第1条～第16条（省略）</p> <p>表1 (省略)</p>

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）
改定新旧対照表

※下線部が改定箇所

新	旧
表 2 積替え保管 <u>④神奈川県横浜市金沢区幸浦二丁目 5 番 6 を追加</u>	表 2 (省略)
表 3 甲が委託する産業廃棄物の種類と乙の処分の場所、方法及び処理能力 <u>処分事業場に CNW 事業部を追加</u>	表 3 (省略)
表 4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 <u>㉖たつみ産業(株) 平戸工場～㉗横浜ベイアスコン(株)を追加</u> <u>⑧(株)エニックス他 10 先を 2 次処分委託先とする最終処分の場所を追加</u> (2024 年 5 月 1 日)	表 4 (省略) (2024 年 4 月 1 日)
第 1 条～第 16 条、表 1、表 2、表 3 (変更なし) 表 4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 <u>⑧新日本電工(株) 合併により中央電気工業(株)から変更</u> <u>㉖UBE 三菱セメント(株)九州工場苅田第 2 地区名称修正</u> <u>㉗たつみ産業(株) 所在地修正</u> 長崎県平戸市大島村前平字 <u>木原</u> (以下変更なし) <u>Ⓐ-5 UBE 三菱セメント(株)九州工場苅田第 2 地区 名称修正</u> <u>Ⓕ-1S. P. E. C. (株) 所在地修正</u> 東京都大田区城南島 3 丁目 2 番 8 号 <u>Ⓕ-9 たつみ産業(株) 所在地修正</u> 長崎県平戸市大島村前平字 <u>木原</u> (以下変更なし) <u>Ⓗ-2 麻生セメント(株)新田工場</u> <u>田川工場 名称修正</u> <u>Ⓘ-1 新日本電工(株) 合併により中央電気工業</u>	第 1 条～第 16 条、表 1、表 2、表 3 (省略) 表 4 (省略)

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）
改定新旧対照表

※下線部が改定箇所

新	旧
<p>(株)から変更 <u>⑩-60 UBE 三菱セメント株九州工場苅田第2地区</u> 名称修正</p> <p style="text-align: center;">(2024年7月1日)</p>	
<p>第1条～第16条、表1、表2、表3 (変更なし)</p> <p>表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 <u>㉔(株)スカラベサクレ</u> <u>施設の処理能力変更 1,017,000 m³</u></p> <p style="text-align: center;">(2024年7月5日)</p>	<p>第1条～第16条、表1、表2、表3 (省略)</p> <p>表4 (省略)</p> <p style="text-align: center;">(2024年7月1日)</p>
<p>第1条～第16条、表1、表2、表3 (変更なし)</p> <p>表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 <u>①早来工営(株)を削除</u></p> <p style="text-align: center;">(2024年7月17日)</p>	<p>第1条～第16条、表1、表2、表3 (省略)</p> <p>表4 (省略)</p> <p style="text-align: center;">(2024年7月5日)</p>
<p>第1条～第16条、表1、表2、表3 (変更なし)</p> <p>表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 <u>㉔(株)スカラベサクレ</u> <u>施設の処理能力変更 1,194,000 m³</u> <u>⑥(有)タイワを2次処分委託先とする最終処分の場所</u> <u>㉚中央環境開発(株)の追加</u></p> <p style="text-align: center;">(2024年11月5日)</p>	<p>第1条～第16条、表1、表2、表3 (省略)</p> <p>表4 (省略)</p> <p style="text-align: center;">(2024年7月17日)</p>
<p>第1条～第16条、表1～表3 (変更なし)</p> <p>表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 <u>⑪野村興産(株)イトムカ鉱業所</u> <u>施設の処理能力変更 149,069 m³</u> <u>⑭、Ⓐ-4</u> <u>UBE 三菱セメント株 宇部セメント工場</u></p>	<p>第1条～第16条、表1～表3 (省略)</p> <p>表4 (省略)</p>

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）
改定新旧対照表

※下線部が改定箇所

新	旧
<p>名称変更 <u>山口工場宇部地区</u></p> <p>⑯、Ⓐ-3 UBE 三菱セメント㈱ <u>伊佐セメント工場</u></p> <p>名称変更 <u>山口工場伊佐地区</u></p> <p>⑰、Ⓑ-7、Ⓕ-6 住友大阪セメント㈱ 赤穂工場</p> <p>所在地変更 同地番 <u>外 34 筆</u></p> <p>㉙ スカラベサクレ <u>施設の処理能力変更 1,311,000 m³</u></p> <p>㉛ <u>株苦小牧清掃社 事業場削除</u></p> <p>㉜ <u>(有)邑躍リサイクル 事業場削除</u></p> <p>㉝ <u>新栄商事(株) 茨城支店・処理工場</u> <u>事業場削除</u></p> <p>㉞ <u>株ナコード 袖ヶ浦リサイクルセンター</u> <u>事業場削除</u></p> <p>㉟ <u>三神環境開発㈱ 事業場削除</u></p> <p>㉟ <u>中央環境開発株式会社 追加</u></p> <p>Ⓐアミタサーチューラー株式会社 所在地変更 <u>東京都千代田区神田駿河台四丁目 3 番地</u></p> <p>Ⓐ-22 <u>アミタサーチューラー(株)</u> <u>姫路循環資源製造所 他 3 先を追加</u></p> <p>Ⓓ-2 <u>新日本電工㈱ 他 3 先を追加</u></p> <p>Ⓔ-1 <u>株西福環境開発</u> 所在地変更 <u>広島県福山市加茂町北山</u> <u>3080 番 1 外 55 筆</u> <u>施設の処理能力変更 466,894 m³</u></p> <p>Ⓔ-2、7 <u>削除</u></p> <p>Ⓔ-11 <u>エイチビー(株) 追加</u></p> <p>Ⓕ-4、7、9 <u>削除</u></p> <p>Ⓕ-13 <u>株DC 環境サービス 追加</u></p> <p>Ⓖ-21 <u>株三島チップ 他 5 先を追加</u></p> <p>Ⓗ<u>大分グランマ 三佐工場を二次処分委託</u> <u>先とする最終処分 削除</u></p> <p>Ⓗ-1～15 <u>削除</u></p> <p>Ⓘ-9 <u>JFE 条鋼(株) 鹿島製造所 追加</u></p>	

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）
改定新旧対照表

※下線部が改定箇所

新	旧
<p>⑩-1、2~8、10、12~14、16、17、19~35、38、 39~42、45、50~63 削除</p> <p>⑩-64 <u>株R エンジニアリング RC プラント</u> 追加</p> <p>⑩-65 <u>株北陸環境サービス最終処分場 追加</u></p> <p>⑪ <u>フジメタルリサイクル(株)(東京都大田区蒲田元町二丁目 33 番 8 号) を 2 次処分委託先とする最終処分 追加</u></p> <p>⑪-1 <u>有明興業(株) 京浜島工場</u> <u>他 5 先を追加</u></p> <p>⑫ <u>株築館クリーンセンター(宮城県栗原市築館字上高森 49 番地 5) を 2 次処分委託先とする最終処分 追加</u></p> <p>⑫-1 <u>株クリーンテック 他 17 先を追加</u></p> <p style="text-align: center;">(2025 年 6 月 10 日)</p>	
<p>第 1 条～第 2 条 (変更なし)</p> <p>第 3 条</p> <p>1 甲は、産業廃棄物の適正な処理のために必要な以下の情報を、あらかじめ書面をもって乙に提供しなければならない。下記の情報を具体化した「廃棄物データーシート」(環境省の「廃棄物情報の提供に関するガイドライン(第 3 版)」(令和 7 年 12 月) を参照) の項目を参考に書面の作成を行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>⑦産業廃棄物の発生工程 ⑧産業廃棄物の性状及び荷姿 ⑨腐敗、揮発等性状の変化に関する事項 ⑩混合等により生ずる支障 ⑪日本産業規格 C0950 号に規定する含有マークが付された廃製品の場合には、含有マーク表示に関する事項 ⑫石綿含有産業廃棄物又は特定産業廃棄物が含まれる場合は、その事項 ⑬水銀使用製品産廃の有無 ⑭水銀含有ばいじん等の有無 ⑮特定化学物質の環境への排出量の</p>	<p>第 1 条～第 2 条</p> <p>第 3 条</p> <p>1 甲は、産業廃棄物の適正な処理のために必要な以下の情報を、あらかじめ書面をもって乙に提供しなければならない。下記の情報を具体化した「廃棄物データーシート」(環境省の「廃棄物情報の提供に関するガイドライン(第 2 版)」(平成 25 年 6 月) を参照) の項目を参考に書面の作成を行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>⑦産業廃棄物の発生工程 ⑧産業廃棄物の性状及び荷姿 ⑨腐敗、揮発等性状の変化に関する事項 ⑩混合等により生ずる支障 ⑪日本産業規格 C0950 号に規定する含有マークが付された廃製品の場合には、含有マーク表示に関する事項 ⑫石綿含有産業廃棄物又は特定産業廃棄物が含まれる場合は、その事項 ⑬水銀使用製品産廃の有無 ⑭水銀含有ばいじん等の有無 ⑮その他取扱いの注意事項</p>

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）
改定新旧対照表

※下線部が改定箇所

新	旧
<u>把握等及び管理の改善の促進に関する法律第2条第5項に規定する第1種指定化学物質等取扱事業者である場合であって、かつ、委託する産業廃棄物に同条第2項に規定する第1種指定化学物質が含まれ、又は付着している場合には、その旨並びに当該産業廃棄物に含まれ、又は付着している当該物質の名称及び量又は割合 ②その他取扱いの注意事項</u>	
第3条2項（変更なし）	第3条2項（省略）
第3条	第3条
3 甲は、委託する産業廃棄物の性状が書面の情報のとおりであることを確認し、乙に引き渡す容器等に表示する（環境省の「廃棄物情報の提供に関するガイドライン（第3版）」（令和7年12月）の「容器貼付用ラベル」参照）。	3 甲は、委託する産業廃棄物の性状が書面の情報のとおりであることを確認し、乙に引き渡す容器等に表示する（環境省の「廃棄物情報の提供に関するガイドライン（第2版）」（平成25年6月）の「容器貼付用ラベル」参照）。
第3条4項～第16条、表1～表3（変更なし）	第3条4項～第16条、表1～表3（省略）
表4 最終処分場の場所、方法及び処理能力 ②、③、④、⑩、⑭、⑮、⑯、Ⓐ-20、Ⓑ-37 削除 ⑲(株)京都環境保全公社瑞穂環境保全センター 施設の処理能力変更 <u>1,810,000 m³</u> ⑳たつみ産業(株) 名称変更 <u>たつみ産業(株) 大島リサイクル工場</u> ㉑スカラベサクレ 施設の処理能力変更 <u>1,600,000 m³</u> ㉒たつみ産業(株) 平戸工場 施設の処理能力変更 <u>2,100 m³/日 (8時間)</u> Ⓐ-3 UBE 三菱セメント(株) 山口工場 伊佐地区 施設の処理能力削除 <u>1号：2,700 m³/日 (24時間) 《汚泥》</u> Ⓑ-11 (株)ミダック 遠州クリーンセンター 所在地変更	表4 (省略)

産業廃棄物収集運搬及び処分委託基本契約約款（約款C）
改定新旧対照表

※下線部が改定箇所

新	旧
<p>静岡県浜松市中央区大山町 3595 番地 <u>外 41 筆</u> 施設の処理能力変更 <u>499,025 m³</u></p> <p>変更に伴い、最終処分場の通し番号及び 2 次処分委託先コード全体を再配置</p> <p><u>②①株ミダック 遠州クリーンセンター</u> <u>②①、①-14株ミダック 奥山の杜クリーンセン</u> <u>ター</u> <u>②②新井総合施設株 3 先を追加</u></p> <p style="text-align: center;">(2026 年 1 月 5 日)</p>	

(2025 年 6 月 10 日)